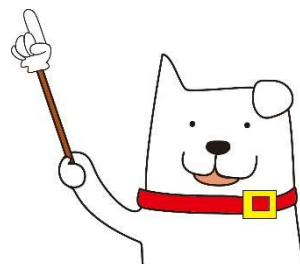




インターンシップの受け入れを支援します！

【どうして今、インターンシップ??】

インターンシップ（就業体験）の受け入れを実施することで、会社への理解が深まり、内定辞退や雇用のミスマッチ防止につながります。



＜対象者＞

- ・学生等のインターンシップを受け入れる市内事業者等
※一部対象外の業種等があります。詳細はHPをご確認ください。
申請は1事業者につき同一年度1度までです。

＜要件＞

- ・市内で1年以上事業を営んでいること
- ・秋田県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」に、インターンシップ募集情報を登録すること

※主に市内事業所で実施するインターンシップが対象です。
市外で実施予定の場合は、一度ご相談ください。



＜補助額＞

インターンシップ受入日数×1万円（上限：5万円）

※参加人数は問いません

- 例1：2人を2日間受け入れた場合 ➡ 2万円
例2：4人を6日間受け入れた場合 ➡ 5万円（上限）

＜申請方法＞

受入予定日の10日前までに、次の書類を提出してください。

- （1）交付申請書（様式第1号）
- （2）実施計画書（様式第2号）
- （3）定款・会則等の写し（個人事業主は確定申告書等の写し）
- （4）市税等に未納がないことを証する書類
（申請から10開庁日以内に発行したもの）

※詳細及び申請書様式等は、
市HPをご確認ください→



来庁の際は、あらかじめメールまたは電話でご連絡ください。メール連絡の際は、下記アドレスからのメールを受信できるようにしておいてください。

【お問い合わせ・申請先】大館市商工課 〒017-8555 大館市字中城20番地
TEL：0186-43-7071 / Mail：syoko@city.odate.lg（エルジー）.jp